

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 市民教育厚生委員会
2. 視察期間 令和6年 11 月 18 日から 令和6年 11 月 20 日までの 3日間
3. 視察先 ①東京都 三鷹市
②東京都 昭島市
③東京都 武蔵村山市
④東京都 小金井市
4. 視察項目 ①学校3部制について
②アキシマエンス(教育福祉総合センター)について
③全校コミュニティ・スクール及び小中一貫教育について
④子どもの想いを大切にする子どもオンブズパーソン(子どもの権利救済機関)について
5. 参加者 〔委員(議員)〕
三宅 智加子、桑原 誠、豊福 達也、奥村 橋倫、
船原 基近、大野 哲也、山田 貴正
〔随員〕木村 好夫
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 令和6年 12 月 11 日 報 告 者 三宅 智加子 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

I. 東京都 三鷹市

【視察事項】学校3部制について

■東京都三鷹市(【人口】189,916 人 【面積】16.42 km²)

議員数 28 人 R6. 4. 1現在

■視察目的

学校3部制とは、簡単にいえば「教育の場」「学童保育」「公民館」の3つの機能を持つ学校のことであり、それらが一つになることで、子どもたち以外にも地域住民等が気軽に利用できる場をつくることが目的である。

本市においても今後の学校のありようを考える際の参考になる先進事例であると考え、視察先として選定した。

■概要

三鷹市では、教育の質の向上と地域資源を最大限活用するため「学校3部制」という新しい取組を行っている。この取組は、学校施設の活用方法を3つの時間帯で分けることを目的としている。

【第1部：学校教育の場】

主な活動 日中の通常授業、各種教科の学習 など
通常の学習活動のこと。

【第2部：放課後の場】

主な活動 放課後のクラブ活動や部活動、学童保育や放課後子ども教室 など
放課後の時間帯にはクラブ活動や部活動、または学童保育や地域のボランティアによる放課後子ども教室が開催されており、子どもたちが安全かつ充実した時間を過ごせるように配慮されている。

【第3部：多様な活動の場(地域のコミュニティー活動)】

主な活動 地域住民向けの活動やイベント、学校施設を利用した地域の集まり
大人向けの講座や教室 など

この時間帯では学校施設を地域住民等に開放し、様々な社会活動や地域イベントが行われている。これにより、学校が地域のコミュニティセンターのような役割を果たし、地域住民との交流や協力が促進されている。

小学校と中学校の連携を深めるために、複数の小・中学校を一つの「学園」として組織し、この学園ごとに設けられたコミュニティ・スクール委員会において、小・中学校の連携を考慮した運営方針の策定や議論が行われている。例えば、地域住民や保護者が小学校と中学校を両方見ることができる点がメリットであり、保護者にとっては小・中学校が分かれていても、子どもが通う双方の学校を一体的に捉えることが可能となっている。コミュニティ・スクール委員会には最大30名の委員が任命されており、その中には校長も含まれている。各学校に約10人の委員がおり、これにより委員会の規模が大きくなる点が大きな特徴である。この

委員会は、法律に基づき学校の運営方針や自己評価の承認、またボランティア活動などの支援の議論を行うとともに月1回程度の会合（年間8～10回程度）を開き、支援や広報、評価に関する部会も設置され、それぞれのメンバーが様々な活動に取り組んでいる。その活動内容には、学校のサポートや地域との連携が含まれ、コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）として、地域全体で子供たちを支える活動を行っている。

【委員からの主な質問と回答】

Q: 学校3部制についての市民周知をどのようにされているのか。

A: 市民周知については、基本的には教育委員会が発行する広報紙（「みたかの教育」）で行っている。その他、コミュニティ・スクール委員会でも報告を行い、委員各位の所属先に対しても周知を行っている。

Q: 学校3部制についての保護者や地域の方の受け止めや反応などについて。

A: 保護者や地域の方々は、ほとんどの方が好意的に受け止めているが、生徒たちがいない時間帯に地域等が使用することに対して、セキュリティ一面を危惧する声がある。

Q: スクール・コミュニティ推進員はどのような方が採用されているのか。

A: スクール・コミュニティ推進員（地域学校協働活動推進員）は、学校と地域のつなぎ役として市内全7箇所の学園に配置されており、その地域の抑えが効く方、教育行政に長く携われた方をお願いしている。

Q: 説明の中で、小・中学校の不登校の数が開園前と比べ9割減、東京都の平均の10分の1とあったが、現在はどれくらいの数か。

A: 現在でも東京都の平均よりも少ない状況である。

中1ギャップについても、小学校高学年においては教科担任制を導入するなど、中1ギャップ解消に向けた取組を行うなど、小・中一貫した形で対応している。

■所感

○子どもたちの学びから地域コミュニティまで、学校を核とした地域づくりにおいては、一貫した拠点としての整備がこれからますます重要になってくると感じた。その一方で、導入の際にはしっかりとしたセキュリティ対策などを行う必要性も十分考慮すべきであるとも感じた。

○学校3部制をどのように分別し学校を活用しているのかという点で興味深いものであったが、学校（第1部）、放課後（第2部）、多様な活用（第3部）ということで、本市においても第2部では各学校施設開放を、第3部ではまちづくり協議会等の会議や活動の場など既に取り組まれているものであった。

○三鷹市の構想では地域の共有地（コモンズ）としての学校を目指すとしており、学校施設の機能転換により、学校３部制に向けた取組が進められており、今後の本市における小・中一貫教育にも大いに参考になる視察であった。

○本市においても、これから小・中一貫校の充実と義務教育学校の整備が必要となるので、本市に合わせた３部制の考え方を追求する必要があると感じた。

○学校３部制は、児童・生徒やその保護者と地域が連携するためには、とても大切で有効な手法であると感じたが、実現するには課題も多かった。

説明の中では、特に行政の部署がまたがる複合的な課題については難しいと言われていたので、本市であれ、三鷹市であれ、どの地域でも同じだと分かり、とても印象に残る視察であった。

○昭和４９年から地域コミュニティを基盤とした行政運営がなされており、また、三鷹市自治基本条例には、「学校を核としたコミュニティづくりを推進」とも記されている。

現在では、コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）からスクール・コミュニティ（学校を縁としたつながり、人の輪）として捉え、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化など様々な課題をスクール・コミュニティ構想により解決に結びつけようとしていると感じた。小学校における朝開放（委託先：シルバー人材センター、始業時間前の７時３０分から校庭等を開放）や家庭科室の活用による朝食提供など地域による特色ある取組も実践されており、本市においても参考になるケースであると感じた。

○コミュニティ・スクールにおいて、様々な地域学校協働活動を実施されており、地域との連携の強さと地域の方々の熱心さには感心した。

Ⅱ．東京都 昭島市

【視察事項】アキシマエンス（教育福祉総合センター）について

■東京都昭島市（【人口】114,259 人 【面積】17.34 ㎢）

議員数 22 人 R6. 4. 1 現在

■視察目的

閉校後の小学校跡地を活用し、教育等に必要な施設が集約されており、これからのコンパクトなまちづくりを検討する上で参考になると考え、また、本市でも学校の統廃合が計画されており、今後の跡地活用が課題となることから、先進的に活用している取組が参考になると考え、視察先として選定した。

■概要

つなぐ、広がる、見つける、育むをコンセプトとし、閉校となった小学校の跡地に校舎（郷土資料展示室・郷土資料収蔵庫・教育センター・子供家庭支援センター・児童発達支援担当・子育てひろば・男女共同参画センター・会議室等）と体育館（電動式可動客席や音響・証明設備等を備え、様々な行事・イベントに利用

可能)を生かしつつ、校庭跡に市民図書館や郷土資料室が入る国際交流教養文化棟が新設され、学びの回遊ができる場として造られた複合施設である。



【玄関エントランス：アキシマクジラ】



【プライバシーの尊重：セルフ貸出機の導入】

【委員からの主な質問と回答】

Q：複合施設としての建設を進めるに当たり、どのような財源を活用されたのか。

A：総事業費は約 53 億円で、財源の内訳は、国・都の補助金・交付金、市債、庁舎跡地施設整備資金積立基金、一般財源（約 1.3 億円）となっている。

Q：複合施設のつながりを生かした具体的な内容や成果は。

A：メインは市民図書館であるが、郷土資料室等と連携して市の歴史等を学習したり、疑問等をすぐに書籍で調べることができるスペースを設けている。

Q：校舎棟では教育や子育ての支援を行う機関が集約されているが、その特徴を生かし成果が出た取組はあるか。

A：不登校児の居場所として音楽室等がよく活用されている。

Q：冊子に防衛省からのまちづくり支援事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金を利用して整備されたと記載されているが、詳細は。

A：アメリカ空軍の横田基地が近いので、様々な配慮が行われており、防衛省から補助金等が支出されている。毎年の運営費にもかなりの金額を充てている。

■所感

○市民図書館は最新の設備が整っており、蔵書の管理システムも物流倉庫のような巨大な設備で温度や湿度が管理されていた。全てが電子化されており、何の本を借りたかの情報についても分からないように個人情報の保護が徹底されており、無人での貸出し対応も可能であり、利用者は安心して利用できていると感じた。

○アキシマエンシスは、小学校跡地を活用した素晴らしい複合施設であった。郷土資料室では、昭島市の歴史として人類の誕生以前の時代は海底であったことを物語る 200 万年前のクジラの化石（学名：エスクリクティウスアキシマエンシス）

の発掘を通して、子どもたちにも理解できるような展示がされてあった。

施設見学を中心であった市民図書館では、あらゆる世代に配慮した取組がなされている印象を受け、視察日は平日の午前中で来館者は少なかったようだが、土日などは中央にある交流広場でミニコンサート等が開催されるとのことで、静かな図書館というイメージを変えるものであった。

一方で、静かに読書をしたい方向けのスペースや中高生向けの資料をそろえたティーンズコーナー、学習室や研究個室、子育て中の保護者のための子どもの一時預かりなどかなり充実していた。本市の図書館においては学生たちが学習する場所が少なく、ちょっとした調べ物をする場所となっているため、今後本市においても学習する場の確保ができればと思った。

○アキシマエンスは文化・教育の拠点として設立され、旧図書館の道路拡張工事や廃校になった学校の利活用（当初計画は現在と異なる場所）など開館までの間にいくつかの重要な要素が複合的に考慮され、開館に至った経緯がとても熟慮されているように感じた。また市民意見を取り入れるとともに、教育機関や専門家の協力を得ながら整備が行われ、計画段階では展示内容や施設の目的が明確にされ、地域文化との調和が図られているようにも感じた。市民図書館をはじめ、市民にとって重要な教育・情報リソースの提供拠点として、欠かせない学びの場・交流の場として、その役割を果たし続けることが期待されていると感じた。

○市民図書館の機能は非常に充実しており、特に読書通帳については母子手帳のような温もりを感じ、感銘を受けた。学生や社会人が勉強する場の充実とともに、1階には子育て世代が子ども連れでも一緒に過ごせる環境も整備されており、老若男女問わず、過ごせる施設であると感じた。他には、アリーナとしての機能もあり、幅広い使い方ができる複合施設であり、さらには館内のシステムでDXを推進していることも伺えた。市民図書館を単体として考えず、一つのコミュニティ施設と捉え、交流人口を生み出すような用途は大変参考になるものと感じた。

○以前の市民図書館の会員数が2万人に対して、現在の会員登録者数は4万人とのことで、利用者は年々増加傾向にあり、市民にとって大変利用しやすい施設になっている印象を受けた。今後、大牟田市における施設整備に関して非常に参考になるものだと感じた。

○アキシマエンスを視察して、博物館機能と図書館機能、そして教育と福祉が融合された相談施設の運営が理想的になされていると感じた。統廃合された学校跡地の利用による経費の削減も図られており、本市でも今後続く学校再編後の跡地利用の参考にしたいと感じた。

○閉校後の校舎や体育館も生かされており、平日の朝にも市民図書館だけでなく、

多くの利用者が訪れていた。本市においても今後の廃校の利活用を検討していく上で大変参考となる事例との印象を受けた。

Ⅲ. 東京都 武蔵村山市

【視察事項】全校コミュニティ・スクール及び小中一貫教育について

■東京都武蔵村山市(【人口】71,296 人 【面積】15.32 km²)

議員数 20 人 R6. 4. 1 現在

■視察目的

本市では令和5年度より順次市内公立小中学校において、小中一貫教育制度が導入されている。今回、武蔵村山市がコミュニティ・スクールと小中一貫教育を積極的に推進していることから、先行事例として、視察先に選定した

■概要

＜全校コミュニティ・スクールについて＞

武蔵村山市では、平成26年度までに市内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールに指定され、義務教育9年間を通して、1つの学校ではなく1つの地域として児童生徒に関わり、見守り、育てるための取組を進めている。

成果としては、地域の方から学校に批判が届いていたのが、学校の取組を知ってもらい、学校を応援していただけるようになったことや、子どもたちの教育環境（職場体験など）が充実してきたとのことだが、地域人材等の流出が課題となっているとのこと。主体的に動くことができ、地域の中である程度の影響力がある人が求められるが、そういった人物は各地域で求められているため、隣接地域で調整が必要となる。また、学校運営協議会のメンバーをどのように交代していくか、学校の管理職や教員が変わっても持続できる仕組みづくりが必要であるとともに、地域人材の育成も必要である。他市よりも先進的に始めたられたこともあり、現在、見直しが検討されている。

＜小中一貫校について＞

平成22年度に施設一体型の小中一貫校「村山学園」が開校して以降、一貫教育が定着している。平成17年度から設置された小中一貫検討委員会から一貫して、人間力の育成を目指しており、村山学園が一貫校になって10年目を迎えるに当たり、研修会を立ち上げ、改めて人間力の育成がゴールであることを共通理解とし、【知的能力】、【対人関係力】、【自己制御力】、【中1ギャップへの支援】、【教師力の向上】を5つのプロジェクトとして進められている。また、グローバル人材も求められおり、地域での活躍がグローバルな活躍につながるためにも、人材育成に注力されている。

【委員からの主な質問と回答】

Q：コミュニティ・スクールについて、うまく回せていない部分というのは具体的にはどういう部分か。

A：武蔵村山市は、本来、コミュニティ・スクールの本部を地域に置かなければならないが、独自に設置をしていない。例えば、各コミュニティ・スクールの中にコーディネーター（地域学校協働活動推進委員）の配置がなされておらず、運営協議会の中でその機能が担われているものの、弊害が起きている。また、立ち上げ当初からの委員もいることから、人選が固定化されやすい状況となっている。武蔵村山市は、他の市にあるような「地域課」というような課もなく、教育委員会の総務課と指導課、文化振興課等が一緒になって事業をやっている状況であることから、そういった組織面でも見直しが必要な状況である。

Q：小中一貫教育を経験した教師は、その能力や理解力が上がり、プラスに働くとお考えか。

A：小・中学校の間で連携をすると教員の負担になるのではないと言われるが、連携をした結果、お互いのことがよく分かり、地域の方々にもよく関わってもらっている。生活指導の面ではプラスに働いており、10年以上の事業への取組の結果であると感じている。他自治体から来た教員にも聞くと、武蔵村山市の教員は他の自治体よりも理解がすごく進んでいると話している。

Q：小学校から中学校に上がる時になじむことができず、不登校になるという中1ギャップの問題となることがあるが、連携して9年間の教育をすることで、そういったことが少なくなる働きの一つとなっているか。

A：不登校については別問題だと感じている。武蔵村山市の場合、不登校の理由が家庭に起因するものが多く、中1ギャップが理由ということではないと考えている。

Q：小中一貫教育について、施設の分離型と隣接型と一体型と3つの形があるが、実際の現場におけるメリット、デメリットは。

A：一貫教育を進めてきたことで、小・中学校の先生たちの相互理解が進んだというのは大きなメリットであるとする。分離型については、小学校の教員と中学校の教員ではギャップがあるため、校区で行われる学校の研究授業などを通じて教員の指導力の向上にもつながっていると考える。

Q：大牟田市の分離型小中一貫校では、中1ギャップなどの課題の解消までには至っていない。また、授業においても一部の授業やイベントで交流するに留まっている。地域も、保護者も、児童もまだメリットを感じ切れていないが、大牟田市に対して何かアドバイスはあるか。

A：校区ごとに色が違うし、時代背景の違いもあるだろうが、一貫教育の導入以前、生活指導がかなり大変な地域もあったが、現在はほとんど問題がない。地域の理解を促し、子どもたちが安定して過ごすことができる場所をつくることをまずはすべきではないかと考える。

Q：家庭に問題がある場合、各学校で一貫してスクールソーシャルワーカーが対応可能であることはメリットであると考えているが、家庭と地域と一緒に解決できたという報告を目にしたことはあるか。

A：施設一体型の一貫教育だと、生活指導については見違えるほど変わった印象を受けている。また、一体型でも分離型でも、下級生が上級生をよく目にするという状況を意図的に作っているの、小学生が「こういう中学生になる」といった目標意識を持つことができている。生活指導面では、校区内で学校は違って連携して話題を共有することができており、学校と教員に、学校運営についての根本的な部分が根付いていると感じている。

Q：大牟田市の場合、各校区のまちづくり協議会の運営委員会にコーディネーターが入ってコミュニケーションを図っている。どのように地域とのコミュニケーションが図られているか。

A：学校運営協議会の開催は月1回。学校単位では調整を行い、増やしているところもある。武蔵村山市は地域が狭いので、様々な場面で接する機会があり、連携は取れており、これまでの10年間で協力的な方が多かった。その一方で、元来、村であったということもあり、昔ながらの人たちは考え方が変わらず、よそ者を受け付けないといったこともあり、学習においてもそういう部分がある。

Q：武蔵村山市では、どのように学校選択制が行われているのか？

A：基本的には、3つの学区と施設一体型と合わせて5つの中学校がある。
基本的には、学区の中で小学校から中学校に上がるが、様々な理由で隣の学区の学校に通いたいということがあれば申請を出し、許可が出れば通うことができる。うまく学区が分けられていないということもあり、隣の学区の方が近いといった場合や、人間関係で隣の学区に行きたいといった場合もある。

Q：理由として、前向きな場合と後ろ向きな理由が考えられるが、元来の学区から別の学区へ行ったのに、合わないという理由で元の学区に戻るといったこともあるのか。また、そういった前例はあるのか。

A：保護者と本人の権利であるので、元の学区に戻るケースもなくはないが、重大なケースにおいては、教育委員会も配慮を行っている。

学校を替えることは構わないが、家計の負担もあるだろうし、本人もまたこっちがダメだったから元の学校に戻るといようなことはあまり良い選択とは言えないので、選択の際には覚悟を決めてくださいという話をすることはある。

Q：学校選択制は、以前からやっているのか。

A：法律で決まった時にスタートをしている。当初は各学校を競い合わせるような風潮もあったが、学校ごとの特色を出していった。それが効果的に発揮された部分もあるが、現在子どもの数が減少しており、積極的には進めていない。

Q：児童生徒数の変遷について、今後はどのような見込みを持っているか。

A：武蔵村山市の児童生徒数については減少傾向にある。9校ある小学校のうち、2校は既に単学級になっており、本来ならば、施設の見直しを行い廃校にすべきかとも考えられるが、モノレールの延伸計画があることから人口が増える可能性も残されている。延伸計画はまだ10年先の話であるが、家が建ち始めている状況も見受けられることから、小学校の数は現状のままでいく予定である。

Q：大牟田市の喫緊の課題は人口10万人維持、子育て世代に魅力的なまちづくりを行っている。首都圏に通勤される住民が多いであろう武蔵村山市ならではの取組等はあるか。

A：武蔵村山市から首都圏に通勤される住民もいるが、武蔵村山市は都内にある市区の中で唯一鉄道が通っておらず、鉄道という交通手段の点では武蔵村山市は弱いと感じている。

■所感

○コミュニティ・スクールにおいては、地域との協力は不可欠だが、担い手不足により立ち上げ時から人選が変わらず世代交代が進んでいないという課題があるとのこと。これは今後本市においてもコミュニティ・スクールを進めていく上で同様の課題に直面すると思われるため、人材の確保、育成をどのようにやっていくかの検討が必要だと感じた。

○この取組は地域全体が学校教育に関与しやすくなり、地域住民が学校活動に積極的に参加することには大きなメリットを感じる。

学校が地域の中心となることで、地域住民間の交流が活発になり、地域全体のコミュニティ意識が醸成され、地域の安全や防犯にも好影響を与える可能性が考えられる。

○公立学校選択制を採用している自治体であり興味深いものであったが、運営に関してはまだまだ課題があるようにも感じた。

本来通う区域とは、家族の意向において別の学校に通わせるメリットもあるが、その後うまく適応できなかった場合のケア等の話を聞くと、その点については整備されているわけではなく、これから考える必要性があると感じた。

○小中一貫教育の意義としては、子どもの個性や能力を伸ばす、創意工夫を生かした教育の展開、豊かな人間性や社会性を育成、様々な生活指導上の課題に的確かつ迅速な対応を図ることとされており、今後の本市における小中一貫教育にも大いに参考になると感じた。

○武蔵村山市は、前述の三鷹市と同様に10年前からコミュニティ・スクールとして

学校を再編されていた。特徴としては、地域学校協働活動推進委員が配置され、学校と地域をつなぐコーディネーターとしてしっかり機能していると感じた。本市では、まだまだコミュニティ・スクールの活動が十分ではないので、人材の配置は有効な手段であると感じた。

○武蔵村山市は隣接型、一体型、分離型の違う型の小中一貫教育学校があるので、それぞれの地域の特徴があり参考になった。人口が多い地域と少ない地域では地域の特色や雰囲気も違うので、それぞれに即した方式を検討して取り組むことが肝要だと感じた。

○10年が経過した時点で検証結果がまとめられており、検証委員会による成果によると、児童・生徒の主体性の伸長、生活指導上の課題の減少、相手を思いやる気持ちの醸成などが挙げられている。課題としては、小中一貫教育に関する市民への広報と理解が十分ではないことなどが挙げられていた。小中一貫教育の取組は、当初よく言われていた中1ギャップの解消の他にも、児童生徒の教育環境として成果があることも認識されており、本市においても、小中一貫教育を行う意義についての周知広報を丁寧に続けることが大切だと感じた。

IV. 東京都 小金井市

【視察事項】子どもの想いを大切にする子どもオンブズパーソン(子どもの権利救済機関)について

■東京都小金井市(【人口】124756 人 【面積】11.30 km²)

議員数 23 人 R6. 4. 1 現在

■視察目的

子ども・子育てに関し、子どもの意見表明権を保障した国連・子ども権利条約の理念に沿った取組として「小金井市子どもオンブズパーソン設置条例」に基づく子どもオンブズパーソン(子どもの権利救済機関)の実際を学ぶことを目的として視察先を選定した。

■概要

1. 子どもオンブズパーソンについて

(1) 条例制定までの経過

2009 (H21) 年	「小金井市子どもの権利条例」制定
2018 (H30) 年	「子どもオンブズパーソン設置陳情書」採択
2019 (R元) 年	「子どもの悩みや考えの実態調査」実施 (4,800 人)
2020 (R2) 年	「のびゆくこどもプラン小金井」策定 (推進計画)
2021 (R3) 年	「小金井市子どもオンブズパーソン設置条例」上程
2022 (R4) 年	「小金井市子どもオンブズパーソン設置条例」可決 (令和4年9月 子どもオンブズパーソン相談室開設)

小金井市子どもの権利に関する条例の第 16 条に「子どもや親等は、市に対し、子どもの権利の侵害について相談し、または権利の侵害から救われるよう求めることができます。」という条文があり、この条文の規定に基づき、小金井市子どもオンブズパーソン設置条例第 1 条に「子どもの権利の侵害に関する相談及び救済に取り組み、もって子どもの権利を実現する文化及び社会をつくるため、市長の附属機関として、小金井市子どもオンブズパーソンを置く」とあった。

視察では、この条例制定で期待される効果を社会的弱者である「子ども」の人権擁護体制の確立であるとの説明があり、さらには子どもオンブズパーソンの特徴として、以下のものを挙げられた。

- ①あらゆる権利侵害に関する相談・救済機関であること
- ②最善の利益優先、子ども主体の解決
- ③寄り添い考えを尊重し一番いい方法を共に考える活動が第一
- ④関係調整や調査の結果最終的に勧告等を行う
- ⑤普及啓発を行うなど

特に組織として市の機関（市立小・中学校等）に対する調査権、勧告及び意見表明権を有している勧告機能があり、理念条例との違いがあった。

（制定後、勧告した事例は、0 件）

（2）子どもオンブズパーソンの体制

子どもオンブズパーソンとしては、日体大准教授の半田勝久氏（子ども支援学）、弁護士の村井朗子氏（弁護士会多摩支部子ども権利委員会）の 2 名体制。また、相談・調査専門員として 3 名（会計年度任用職員）、事務局職員として 1 名を配置。市役所内ではなく、独立したビル 4 階の一室を相談室として使用している。

活動については、令和 4 年 9 月に開設記念イベントとして夏休み期間中の子どもたちに公衆電話から事務所に電話をして相談室をアピールすることで、相談室の認知度を上げる（相談室に一度でも電話をしてもらうことでハードルを下げる）取組をされており、合計 408 件の電話があったとのこと。また、市内小中学校での子どもの権利に関する出前授業を行うなどしている。

今年度は、子ども向けサイトを開設して広報と周知活動を行っており、「3 分でわかる！子どもの権利@小金井」という動画を作成。この動画は、中学生の協力で作成されたもので、説明文は AI の音声で語られ、違和感を感じる世代もあるが、今の小・中学生にはこの音声のほうを受け入れられている。

相談事例については、メールでの初回相談から実際に学校訪問まで行い、解決に動いた経過を丁寧に説明があり、最後に、小金井市の子どもオンブズパーソンは、子ども自身のエンパワーメントを高める取組であるとまとめられた。

（3）施設見学

- ①小金井市子どもオンブズパーソン相談室は、駅から徒歩で数分の商業ビル群の中に立つ新築ビルの 4 階に立地し、大きな看板や公的施設のような案内はなく、

相談者にとっては自然に入れるような工夫が感じられる施設であった。

相談室まで迷うことなく、確実に来てもらうための「相談室へのみちのり動画」を高校生に作成してもらい、地図も必要であるかもしれないが、SNS世代には、駅から動画で導線をたどることが有効であることが分かった。

相談室の入り口には、その時々季節感が感じられる折り紙作品が展示され、来所された方々に、お土産として簡単な折り紙作品を持ち帰るような工夫もされていて、相談室であるが温かみのある対応の工夫がされていた。

②実際の写真



【相談室入り口の折り紙作品】



【相談室の様子とオンブズマン】

相談室の様子は、手狭な部屋であったが、カードゲームや本などが置いてあるなど明るい雰囲気づくりがなされてあった。また相談者と保護者が分かれて相談が可能な部屋のづくりでもあることから、来訪者がリラックスしながら相談が可能な場の雰囲気、場づくりがなされていた。

【委員からの主な質問と回答】

Q：子どもの想いを大切にするため心がけていることは。

A：主体は子どもであるので、誘導してしまわないような支援を心がけている。相談の際には支援を一方向的に提供するのではなく、相談者（子ども等）に決めてもらうようにしている。

Q：子どもからの相談内容の傾向と相談後のフォローは。

A：心の悩みや生活、進路、性の悩みなど様々ある。また自死やリスク、ボディステッチ（体を自ら縫合する）など相談内容は年齢・性別等に関わらず多岐にわたっている。フォローを待ったがいいのか、アウトリーチが必要なのか、ケースごとに判断している。

Q：市民周知はどのように進めているか。

A：活動報告会を行っている。また、小学校で保護者向けの土曜授業も行ったたりしている。現在は、子どもの権利落語を計画し、準備をしている。

Q：今後どのように啓発活動を進めていくか。

A：中学生向けの授業を実施する。また、未就学児に対しての周知を3歳児検診の際に親に対して周知を図っていく。マンパワーの確保が課題である。

Q：市直営の運営か、また必要な予算措置はどのようなになっているか。

A：運営は、市直営で行っている。

予算は、昨年度1,800万円で、人件費が約65%を占めている。

■所感

○子どもの権利を守る取組は、子育てや定住に有効な手立てではないかと考える。

例えば、小金井市では近隣の市町村と鉄道や車、自転車等で移動が簡単にできるコンパクトなまちであることから、その利便性の良さから小金井市に住みたい、小金井市で子育てをしたいと思う市民意識の醸成を目指し、子どもオンブズパーソン相談室の設置が行われたのだと感じた。

当該事業は他市からの移住定住を呼び込む面と生まれ育ったまちへの愛着、このまちに住み続けたいという思いを市民に持ってもらうための有効な取組であるとする。本市でも子ども・子育て応援条例が制定され、その条例の子どもの意見表明権を担保した第6条の活用の一助となるような視察であった。

○本市では、現在子どもの人権に関する相談や問題が発生した時の対応を市教育委員会や市の人権・同和・男女共同参画課（人権・同和教育）が担っていると思うが、小金井市のように独立した第三者機関として機能していない。

本市においても安心して学齢期を過ごすために、人権侵害から擁護する専門機関と人員の配置が必要ではないかと感じた。

○小金井市の子どもオンブズパーソンは、子どもの権利を守り、福祉を向上させるために設置された独立した第三者機関であり、子どもやその家族が抱える問題等を公平かつ中立的に対応することができる機関として、問題解決に取り組むことができる先進的事例であるとの印象を受けたが、小金井市の事例に限らず、子どもの権利や法律、慣例との整合性の課題を解決することも必要になると感じた。

○子どもの権利というよりも、一人の人権を守ることができる機関が自治体にあることは良いことだと思った。子どもがゆえに相談すべき相手、手段などが分からず、人生経験も少なく解決するきっかけを見いだすことができず、悩み、苦しむことは少しでもなくすべきであり、オンブズパーソンが果たすべき役割はとても大きいと考える。

本市においても子ども・子育て応援条例が制定されたが、子どもたちに対する救済措置（子どもたちが安心して助けを求めることができる）を行政としても明確にすることが今後必要であると感じた。

○心理士さんが作成された「オンブズすごろく」は、遊びながら自然と相談者の心の中にある悩みなどのヒントが導き出されるような質問がちりばめられており、とてもよく考えられていると感じた。

○なぜ子どもオンブズパーソン相談室を設置したのかとの説明には、既存の相談機関では子ども自身が気軽に相談できる場ではないという現状があることから、相談のハードルを下げる、子どもの声の代弁者となり、子どもの権利の浸透等を図ることで、社会的弱者である子どもの人権擁護体制の確立を目指されている。

活動の基本姿勢で大切にしていることは、子どもは自分に関わる問題を解決していくための主体であるということ、意見を表明する権利を尊重する、子どもにとって一番良い方法は何なのかを一緒に考えていくことを挙げられ、子ども自身のエンパワーメントを高める取組を行うために周囲への働きかけをしているとのこと。

2名配置されているオンブズマンの1人（弁護士）から、この事業の概要の説明や細やかな配慮に富んだ取組を聞くことができ、大人や子ども自身が子どもの人権について知ることによって市民全体の人権の大切さを認識することにつながるのではないかと感じた。

○具体的な事例を通じて、地域の特性や抱える課題を知ることができた。また相談のハードルを下げるためのイベント等のアイデアについても、今後本市で行う際などに対して、大変参考になるものであると感じた。